

令和2年11月16日

株式会社 長野総合建築事務所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和7年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の諸制度の情報提供を行う。

<対策>

●令和3年2月～産前産後休業や育児休業について社内研修を行う

目標2：育児・子の看護のための休暇の取得や短時間勤務について社員に周知をする。

<対策>

●令和3年8月～短時間勤務制度等について社内研修を行う